

論点整理に関する委員の意見（第44回まで）（案）

国語施策の対象について

- 国語施策における大きな方針・意味は、日本に住む人々が、外国籍を持って定住している人も含めて、高度なものではなく基本的な言語使用、最低限これだけはお互い分かり合うために必要だという、最大公約数的な枠を決めるということであったと理解している。現在、様々な格差が生じている中で、言葉の使い方によっても有利／不利といったことが生まれているのではないかと。多様な人々がここで暮らしており、ツールの使い方、ある種の機械のリテラシーのようなものでも差が生じている。そのような社会的状況を踏まえ、新たにどのようにコミュニケーションをしていこうとするのか、この時代にふさわしい施策の在り方を考えていくことが大事ではないか。
- 国語施策というときに、誰のための国語施策かということをもどのように考えていくのかという問題が根本にあるのではないかと。
これまで国語課題小委員会では、日本で生まれ育った日本語の母語話者である人たちのための施策ということを考えてきており、母語話者でない人に関しては日本語教育小委員会で検討するというような役割分担の感覚もあった。しかし、今後は母語話者ではない人、後で日本語を習得した人たちも共に暮らしていくことが当たり前の状況になっていくであろう。そのことを考えると、母語話者と非母語話者の両方から構成されるこの日本の今の社会を考え、その中で必要なこと、困ったときに助けになることを提言していくという在り方を考えてはどうか。
- これまでの国語施策が表記に関わるもの、特に常用漢字に関わるものが多かったからか、表記、敬語、コミュニケーションというような枠組みで語られることに違和感を覚えるところがある。これらは、全て「コミュニケーション」の問題ではないか。例えば明治期においては、地方間で言葉が異なり通じなかったという問題やそもそも公用文というものがなかったという問題に対応し、言葉のある程度統一し一定の枠を設けることが必要であった。あるいは戦後の日本が民主主義国家として出発していこうとする際には、いろいろな情報の分断を平易な形で整えていくために国語施策があった。時代と社会的な状況によってコミュニケーションがうまくいなくなることが生じてくる。国語施策は、それに対していかに対応するかということの歴史であったと理解している。

今後の進め方・取りまとめ方について

- 公用文の議論をする際に、その前の期の「分かり合うための言語コミュニケーション」の枠組みが参考になった。実は「分かり合うための言語コミュニケーション」は一種論点整理のような

ものだったのではないかと思われる。国語施策は全体として見ればコミュニケーションの問題であるという指摘のとおり、ここ数年検討してきたことをそのまま継続してできるような部分について、まずは重点的に取り上げるといいのではないか。

- 「言葉の交通事故」が顕在化してしまうような言語コミュニケーション、例えば、「やり取りを前提とした文書作成の在り方」や「危機管理、事故防止等に関する文書作成の在り方の整理」などについて、「分かり合うための言語コミュニケーション」で検討したことを更に進めるような検討を行ってはどうか。様々なメディアの種類に対応したコミュニケーションの取り方についてより実践的に考えることもできるのではないか。
- 国語課題小委員会の中で議論すべきことがマンネリ化してきているような嫌いがあり、時代に付いていっていないと感じる。改めてビジョンを示すべきではないか。
- 2年間で何をすべきなのかというところのゴールを定め、1年間では大体こういう感じ、中期的・長期的目標としてはこう、短期的目標としてはこう、各回でこういうことを審議する予定といった具体的な方針を事務局から示してほしい。
- 課題の設定に1年か2年掛けるというのは悠長であるという気がする。言葉がどんどん変化し、いろいろな問題が出てきているのだから、もう少し早めに考えてはどうか。文化的な研究のような側面だけではなくて、実際に役に立つ結果を出せるもの目指すと、具体的な目標が見えて取り組みやすいのではないか。
- 国語施策は非常に大きい範囲なので、問題を捉えるに当たって、幾つかの軸を立てて考える必要があるのではないか。

一つは、包摂性と規範性という軸であろう。過去取り上げられた問題では、規範性が重視されてきた。一方で、日本の社会は、近年急に多様化していて、包摂性という軸が出てきている。激甚災害の現場などにおける、本当に伝わらないといけないことが伝わっていないおそれがあるといったことが包摂性の軸で大きく浮かび上がってきている。

もう一つは、具体性と抽象性という軸であろう。個別具体的なことだけでなく、やさしい日本語のムーブメントにあるように、日本語全体の構造について、もう少し幾つかの種類があってもいいといったことが検討されていいのではないか。

過去の経緯を踏まえつつも、現在において必要であることをどのような軸で捉えていくのかという議論が必要である。
- 国語分科会と似たようなことをやっている海外諸機関の在り方など、公用語などに関わるような海外の諸政策がどうなっているかということも学んでおく必要があるのではないか。

「目安」としての性格について

- 「国語に関する世論調査」の結果を見直すと、国語に関する国に対する期待は、必ずしも高いとは言えない。審議をして何らかの回答を出して、それを提示することはとても大事であるが、それを押し付けてしまうとか、規定してしまうといったことに対しては、相当の反発も起こるのではないか。国語分科会ですべきことは、提案することと記録することなのであろう。
- 困ったときに参照するような目安を国が示すのは必要だが、「そうしなければならない」という強い規範を作ってしまうと、それは国民の表現の自由を奪いかねない。困ったときにはこういう考え方もあるという軟らかい目安を提案するのが国語分科会国語課題小委員会の目指すところであらう。
- 学校現場に関わる経験から言えば、たとえ目安であっても、それが現場では規範として働いてしまうことがしばしば起こっている。目安であることと規範であることの区別をはっきり示し、成果物を発表するときにはその「目安」としての位置付けの定義するところについても明確にする必要があるのではないか。
- 表記においては「どちらが正しいのか」という判断を求められることが多いが、実際には正誤の問題ではなく、どれに決めるかという話に過ぎない。それを決めたとしても、個人それぞれにとっては、自分にとって違和感のない言葉が「正しい」ということになるのであろう。

「目安」という言葉をめぐって意見が出ているが、現場では、規範としてや正誤の問題としてではなく、余りにもばらばらな表記だと困るからこれに統一しようというものが必要とされる。どちらでもいいものを決めるのは誰にとっても大変である。正誤とは別に、国が何らかの考え方を示せば、それに準ずるようになるのは当然のことである。現場でどの言葉を使うかを決めている立場からすると、目安であって規範ではないということを強調しても余り意味がないように思われる。
- 目安というのは、揺れを幅と受け止める、包摂するということである。現場で規範として働いてしまう可能性はあるけれど、これはもう困ったときに目安として参照すればよいものである。もしある新聞社、ある出版社、ある放送局がこちらの表記を使いたい、そういう意見が多ければ、国の示した目安はこうだが、それぞれの判断のとおりにしてかまわないというのが目安の意味である。
- 目安のようなものを国が示すべきかどうかということについても、一から議論していいのではないか。
- 現実問題として、既に常用漢字表という目安がある。そのことを根本のところから議論することではなくて、その常用漢字表をどう運用するかという問題であらう。

- 前期における「しょうがい」の表記に関する検討のことを考えても、常用漢字表は目安と言いながら、法令において使わなければいけない、ほかのものは使えないという意味で選択的であり、見方によっては排他的でもあるというところが、実は議論の中の隠れた焦点になっていたという気がしている。そういう意味では、表外の漢字を使ってもいいといった議論をここでどういう形でしていけるのかということも考えていきたい。
- 常用漢字表をはじめ、国語審議会やこの国語分科会、あるいは文化庁が示してきたものは、全て目安であったと理解している。しかし、それを受け取る側が規範だと捉えてしまうことが問題である。ここ数年示されているものは、「これは規範ではない」ということを特に強く出しているが、現場には伝わっていないところがあるのではないか。「国語に関する世論調査」も、単なるアンケート結果として現状を報告しているにもかかわらず、新聞などで報道されると、こういうように使わなければいけない、こちらは正しくてこちらは間違いだといったように受け取られることが多い。
- 公開されるいろいろな文書のタイトルに、規範的な印象がある。「〇〇について」といったものではなく、飽くまで日本語の使用に困ったときに参照できる目安として発表しているんだということが分かるような形で公表していくとよいのではないか。

表現の幅・豊かさとの関係

- 言葉はどんどん変わり、新しい言葉も生まれてくる。一方で伝統的なものも守っていかなければいけない。そのような繰り返しの中で、伝統とその時々言葉とをどのように使っていくかが課題となる。

新しい言葉は、どんどん広がって標準的になっていく場合もあるし、流行として流されて、懐かしい言葉として振り返るようなものになっていくこともある。時間がたたないとその言葉が伝統や文化になっていくかどうかは分からない。

国が規範として示したものを伝統だというように押し付けた場合、世代間で断絶のようなものも生まれかねない。本当は言葉で人と人同士がつながらなくてはいけないのに、言葉によって断絶が生じることは避ける必要がある。流動的にお互いの言葉を分かり合いながら、かつ常に考え続け、意識も含めてその時々で刷新していかななくてはならない。

様々な問題提起について、一つずつ話し合うことで、その問題が浮かび上がってくる。その奥にあるものは、結局のところコミュニケーションの問題であろう。そこを話し合えるのは非常に良い場であると思う。
- 表記の揺れが問題にされているが、これは「揺れ」ではなくて幅ではないか。表現の幅やバリエーションという概念も尊重する必要がある。一つの表記に統一されていれば検索のときは便利かもしれないし誤解も生じないかもしれないが、表現の一つとして考えたときに、全てこのようにすると国が定めていいのかという疑問がある。

新聞用語懇談会でも、徹底的に話し合いをするが、新聞用語としての結論は一つ出すにしても、最終的には各社の表現の判断に委ねているのが現実である。一つの会社の中でも、ニュースではこのように統一しよう、でもほかのバラエティーの番組、楽しむための番組では別の表記があってもいいと、それを表現の一つとして許しているというのが現状である。

- 交ぜ書きを歓迎している人に出会ったことがない。例えば社内の表記ルールで決まっているのでそれを使わざるを得ないということではないか。交ぜ書きやそれに類する表記を忌避する方は、なるべくその表現を使わない別の形で表現しようとしている。本当に使いたいで表現を避けて、別の表現をしないといけないということが少なくないケースで生じている。それは、ひいては正確な表現とか、あるいはそれこそ正確な考え方というか、そのこと自体を表すことを妨げている要素があるのでないか。このような事態は正に常用漢字表の制定によって生まれた事態なので、それについてはもう少し具体的に考えていく必要があるのではないか。
- 交ぜ書きあるいは仮名表記について、例えば各メディアでどんな語が交ぜ書き、あるいは仮名書きで用いられているのかということは、ある程度データとして挙げていくことができるであろう。具体的に範囲を絞って議論することも可能ではないか。
- 常用漢字表の漢字による固有名詞・特定語・熟字訓とか、あるいは具体的な語として挙げられている「挨拶」「曖昧」「沙汰」といった語に関しては、その漢字が使われる語あるいは語彙の問題である。これは、交ぜ書きの問題においても同様で、例えば「蔓延」という語がどういう語なのかということを考えないと、交ぜ書きにするか仮名書きにするかということはそれだけを議論しても余り生産性がない。この辺りも語の問題、語彙の問題が重要になってくるところであろう。常用漢字表についていろいろ問題になることを考えると、従来^の国語施策で取り上げることができなかった語彙についての整理が必要になっていると言えるのではないか。
- ある種の文化遺産としての言語、言語の伝統的な側面を重視することが重要である。言語の在り方というのは何をどのように考えるかという、我々の思考そのものに、かつ、表現そのものに関わる。つまり我々がものを考えることや、その可能性そのものに深く関わる。我々は個々の言語、個別の言語において考えるので、より深く考えていくとか、より深い表現を目指していくとか、あるいはより新しい発想を生み出していくためには、自分自身の知識なり発想なりを凌駕^{りょうが}するような豊かさというものが言語の方にあるということが重要ではないか。その辺りのバランスを注意深く考えていく必要がある。
- 日本語を母語としない方とか、各種マイノリティーの方とか、その方と共にコミュニケーションを取ることが容易な在り方を考えること、包摂、あるいは平易なコミュニケーションといったことは極めて大事だが、同時に伝達手段としての利便性のみに振り切らないようにすることも他方では重要である。その辺りの、ある種のバランスというか綱引きを考えていくことが肝腎ではないか。

- 議論の出だしとして、やさしい日本語、分かりやすい日本語、平易なコミュニケーション、包摂に資するようなものという側面と、文学をはじめとする表現の豊かさとか、あるいは思考を生み出していく源としての言語の豊かさに関わる側面との関係について、よく認識しておくことが大切である。
- 文学や表現といったことが話題になっているが、国語施策が対象としてきたのは個人の表現に関するものではなくて、日常のコミュニケーションの道具としての国語であったと認識している。
- 国語審議会時代に「平明、的確で、美しく、豊かな言葉」といったことが言われていたとおり、国語施策は、日本語の美しさや豊かさといったことを対象としていなかったわけではない。ただし、これまで具体的に示してきた常用漢字表などの施策は、芸術分野であるとか個人の表記というものは枠外に置いた上で検討されてきている。

技術の進展との関係

- 日本語を母語とする人たちの多くがスマートフォンやパソコンを使うようになって、それらの作られたシステムを使わざるを得ない中で、それぞれのシステムが示す言語が自分の言語感覚と合わないことが多い。

例えば複数ある日本語変換システムでも、それぞれのコンセプトに違いがあり、変換候補が挙がってくる仕組みが、開発の意図によって違ってくる。また、大多数が使っている表記が優先されるなど挙がってくる変換候補の順番などによっても、自分では意識しないうちに使う言葉にある種の規制が入ってきている。そういったことも併せて考えていく必要がある。
- COVID-19 感染防止のためのワクチン接種が進んでいる中で問題になっているのは、高齢者がパソコンを使ったり SNS を使ったりすることが難しいというように、情報へのアクセスの格差が生じていることである。行政側が作る文書も、紙媒体での効果的な文書の作り方と、ネットを通じた別のメディアでの文書の作り方とでは、構成なども大きく異なっていくと考えられる。そういったことに関する手引のようなものについても審議できるのではないか。

国際化との関係

- 外来語とローマ字の表記の揺れは、音をどう書き表すかの問題で、漢字とは少し違う表記論であり、国語施策では仮名遣いの伝統との関連でずっと議論されてきたことであろう。漢字のことよりも、決めればどちらかになるという面がかなり強い。発音自体、語形自体が揺れているので、単なる表記で決めればいいということでもないという問題はあるが、音との対応関係を考えてということで、比較的議論がしやすい問題である。外来語とローマ字は合わせて「表音」の問題、

音をどう表記するかという議論で関係付けて扱うこともできるのではないか。そして背景には社会変化によって外国人が日本にたくさん入ってきている、あるいは日本人も英語を以前よりもかなり勉強するようになってきているという、国際化と対応させて議論できる課題である。

- これからの国際社会ということも考えて、外来語の表記あるいはローマ字のつづり方を課題として取り上げてはどうか。

例えば検索をするときでも、揺れている表記のうち、どれを使って検索をするかによってうまくいかないような場合がある。外来語の表記の揺れを整理しプラットフォームのようなものを決めていく交通整理は、国語分科会の仕事として適切であろう

ローマ字についても、小学校で習う訓令式が非常にしっかりした体系であるにもかかわらず、実際にはヘボン式がよく使われている。それに加え、表記の混乱がある。

あるいは、例えば「張」と漢字で書く外国人の方の呼び方を「チャン」さんと呼んだらいいのか、「チョウ」さんと呼んだらいいのか、そういったことを考えることも必要であろう。

- 日本語で記事を書いている外国の方から、外来語はいろいろな書き方があってどう書いていいか分からないと言われることがある。日本人にとっては「アイディア」でも「アイデア」でも英語の「idea」と結び付くが、外国の方はそれができないことがある。英語由来の外来語が多いため、ある程度書き方を絞り込まないと、外国語として日本語を勉強する人にとって障害になっている面がある。

- 翻訳を前提として日本語の在り方を整理するといったことは、言語の均質性につながり、日本語固有の文化特性といったものを損なうのではないか。

国語施策の周知

- 審議会で時間を掛けて作ったものを、国民が気軽に読んで理解する、あるいはそれぞれの仕事に役立てられるよう広報していく取組を文化庁としても検討してほしい。また、この小委員会としてもそれをサポートしていくような議論ができるとよい。

内閣告示を中心とする、不特定多数に向けた情報伝達のための国語施策について

(●=成川委員からのヒアリング、➤=関連意見)

- 国語施策が対象とする「現代の国語」の内容が必ずしもはっきりしていない。文語と口語という観点から言えば、文語的な表現も少なからず用いられている。
 - 例) 「だけ」「だけでなく」／「のみ」「のみならず」
逆説の「も」(「シュートを放つも、ボールはバーの上を越える。」)
「～すべき」という文末表現、連体詞「来る(きたる)」
- 言葉に対する愛着が深まると、文語調を用いるといった傾向があるのではないか。また、そのような愛着は、年齢とともに増していくとも思われる。
- 「シュートを放つも…」といった文語調の表現が用いられるのには様々な要因があると考えられる。一定の表現しか使えないように制限するといったことは、慎重に考える必要があるのではないか。
- (不特定多数の人々に向けた情報伝達においては) 誰にでも分かる言葉で読者に正確に伝えるということを目指して、用字用語に関する決まりを作成する。難しい言葉、難しい文章を使わずに、義務教育が終わった人であれば読めるようにすることを意識している。
- 多数の書き手がいる場合、それぞれの書き表し方が異なると、読みにくくなるおそれがある。一方で、日々大量に作成される記事、文書をひとところでチェックし統一することは難しい。そのために、書き手の間で表記の基準をあらかじめ共有しておくことが必要となる。
- その際の基準は、国語施策に準拠することとなる。例えば、学習指導要領では常用漢字の大体を読むとされている。義務教育が終わった人なら読めることになっている範囲で文書を書こうと考えれば、常用漢字表に基づいた表記となる。
- 通信社では、加盟社のほとんどの賛成を得ないと用字用語を変更できない。そのような状況では、国語施策の決め事が重要になることがある。
 - 常用漢字表を参考としつつも、各団体等で一つの表記を定めておけば、読み手に混乱を引き起こすことはないのではないか。
 - 現場に任せるべきことと、国で規定すべきこととの二つがある。時代の中で変化していく言葉に対し、国の施策でいちいち対応するのは、スピード感として無理がある。それぞれの分野の専門の人々に、それぞれの基準を定めてもらうのがいいのではないか。
 - 各機関における取組を吸い上げ反映するために、常用漢字表の改定の間隔をもっと狭めても

いいのではないか。

➤ 現場で共有されているハンドブックのように、報道などに関わる各団体では、一語一語の用字リストが規範、基準として定められている。同様に、国民が共有するような規範、基準を作成すべきなのか、そこまでは必要ないのか。また、そのような規範、基準は、対象とする語彙によっても、世代によっても異なるのではないか。その辺りについて議論できるといい。

- 常用漢字表の漢字が本当に読めているか、理解されているかが問題である。難しいと判断されるものについては、振り仮名を付けて使用するなどの工夫が必要となる。

例) 進挫、山麓、補填、汎用、閉塞 (下線を付したものが常用漢字)

- 常用漢字だけを使っても、組合せによっては、ふだん見慣れないような難しい語が表せることがある。表記のルールからすれば使用できるが、読み手に理解されないおそれがある。

例) 鬱勃、梗概、面貌、要諦、籠絡

➤ 漢字を読めるということと、意味を理解しているということとは違いがある。社会に生活する子供から高齢者まで、漢字圏・非漢字圏の人々による理解度などを調査する必要がある。

➤ 日本語による円滑なコミュニケーションに資するという観点から考えると、用例だけ書いてあっても、ほかのものにどう応用していくか推測できない面もある。自由度が高く、汎用性があり、推測できるようなルールを作れるといい。

➤ 単漢字一文字だけを読むのは難しい。熟語になっても、ちょっと難しい。例えば「忌憚^{たん}」という語であれば、「忌憚のない」といった前後の文脈がある形で示す必要があるのではないか。漢字使用をコミュニケーションの一つとして考えるなら、そのような示し方をして、実際に読めるのか、それとも、その単語の意味を理解しているのかを調査する必要がある。

- 常用漢字で書けるが、一般に仮名表記の方が定着していると考えられるものがある。

例) うっとうしい (鬱陶しい)、ひきこもり (引き籠もり)

- 一方、身近な漢字、読める漢字であっても、常用漢字表にないもの (音訓も含む。) がある。必要に応じて使用するという判断をする場合がある。

例) 嘘^{うそ}、笹^{ささ} (笹飾り)、笠^{かさ} (三度笠)、柴^{しば} (柴犬)、樽^{たる} (樽酒)、椿^{つばき}、薪^{まき}、蔓^{まん} (蔓延)、鯛^{たい} (鯛料理/タイ料理)、阿・陀^{あ・だ} (阿弥陀)、僑^{きょう} (華僑)、旭^{きょく} (旭日旗)、而^じ (形而上学)、桂^{かつら} (桂馬)、獅^し (獅子)、鍾^{しゅう} (鍾乳洞)、挽^{びん} (挽回)、琵琶^{びわ} (琵琶)

➤ 常用漢字表にあるから使いたいものと、あるけれども使いたくないといった意識を持つ人もある。読める読めない、書ける書けないではなく、どの語には漢字がふさわしくて、どの語にはふさわしくないかということが必要となるのではないか。

- 「憂鬱」も「うっとうしい」も基本語彙であることは確かで、更に基本語彙の中で、漢語的か和語的かといった判別をしていくこともできるであろう。常用漢字表に挙がっている漢字を使う語についてそういった調査を行い、漢字で書くべき語と、それから、漢字で書かなくてもいい、あるいは仮名の方がいい語、そういう識別をしていくというような作業もできるのではないか。
- 読み手を引きずり込んで読んでもらう、読ませるということ、さらには、いつまでも読んでもらうというのではなく、読みたいと思わせるような漢字と仮名の使い方を工夫することも必要であると思わされる。
- 単漢字の集合としてよりも、言葉をどのように表記するのかという観点から、常用漢字を考えていてはどうか。常用漢字表にはないが、日常的によく見る漢字については漢字書きでいいといった規定があると、使い勝手がよくなるのではないか。
- 教育を念頭に置いた常用漢字表の二重構造化、2層の区別を設けることが有効かもしれない。一つ目の層としては、初等中等教育における国語教育とか、あるいはノンネイティブの方、外国の方への日本語教育というようなものを念頭に置いた基本的な目安としての表・リストにし、もう一つは、より一般的な目安、それこそ「柴犬」とかあるいは「蔓延」といったものを漢字で書くことを容認するような目安とするといったことが考えられる。
- 現状の1層では、大人の日本語ネイティブにとっては、使いたい漢字が書けないとか、交ぜ書き、仮名書きにせざるを得ないというような不自由があり、他方では、ノンネイティブの方々をはじめとする日本語学習者にとっては、漢字表が徐々に複雑なもの、難しいものになってきているというのも確かで、その辺りを調整する必要があるのではないか。
- 今後もし常用漢字を改定するとなれば、必要な漢字を増やしていくという方向の議論が多くなってくると思われる。そのようにして改定していくと、漢字表が本当に難しくなってしまう恐れがある。どこかで減らしていくとか、あるいは単に漢字の多い少ないではなくて、漢字を使うべき言葉とそうでない言葉を判別していくような考え方を出していくとか、そういったことが必要になるのではないか。
- 小学校には学年別漢字配当表があり、読み書きの範囲が明確になっている。それに対して、中学・高校に関しては、常用漢字のうち書くことができるようにすべき字の範囲というのが非常に曖昧である。読むということの大切さとともに、これぐらいは書けるようになろう、書けるようにすべき常用漢字というものもあっていいのではないか。
- コミュニケーションの観点からすれば、どんな文章がいいのか、どんな表記をすればいいのかといった大きな指針をまず定めた上で、そこから個々の漢字や外来語の表記を決めていくのがいいのではないか。

- 「挨拶」「沙汰」など、その語にしか使われない漢字が平成 22 年の追加字種として入っている。これは言葉として採用したのではないか。この辺の扱いや影響を考えることで、単漢字ではなく言葉として漢字の採用を考えるとということが何か見えてくるのではないか。
- その際、仮名書きでも構わない言葉であるかどうかについても検討する必要がある。
- 心理学では、未知語が 3% ぐらいの文章であれば、子供たちはどんどん新しい言葉を覚えていくと言われている。耳で知っている単語であれば、辞書などを引かなくても、読めるようになることを考えると、少し難しく設定してもいいのではないか。
- 常用漢字表は、常用というぐらいなので、常に用いる漢字だけ載っていてほしいという気もする。その一方で、常用漢字表から外してしまっているのかどうかと言われると、読めないと大人としてどうか、といった漢字もある。教養としての漢字と、常に用いるための漢字というのは違っており、その辺りを整理できるのではないか。
- 造語力の高さが常用漢字の選択基準の一つとなっているが、造語力にかかわらず、単語として使用される頻度の高いもの、唯一性のあるものについては、漢字を用いるべきではないか。
- 電子機器で文書を作成することを前提として考えたときに、使える漢字、使えない漢字の基準も変わってくる。電子機器の変化という影響について考える必要がある。
- 高等学校の新学習指導要領では、読むことの時間を減らして、話すこと、聞くことと書くことを重要視するとともに、知識・技能に割く時間を少し減らしていこうという流れがある。読めるようになるということの能力育成に掛ける時間というのは、高等学校の現場では減っていき、発信型の日本語力を高めていこうとするところに力が置かれていくと考えられる。
- 制度に完璧なものはない。常用漢字表も、完璧には作れないかもしれないけれども、そこを目指しつつ、なおかつ、柔軟で汎用性と幅がある、要するに使う人たちによってカスタマイズできるものになるといい。
- 当用漢字表の「まえがき」及び「使用上の注意事項」の影響がいまだに残っているところがある。そのために、よく知っている漢字であっても、使えないと考えられることが多い。
 - 例) ・ 固有名詞については、別に考える
 - ・ 代名詞・副詞を仮名書きにする
 - ・ 動植物の名称は、仮名書きにする
 - ・ 当て字は、仮名書きにする
- 常用漢字として漢字が追加された後にも「同音の漢字による書きかえ」（昭和 31 年 国語審議

会報告)が改定されていない。実態との食い違いも見られており、整理が必要ではないか。

例) 研磨→研摩、肝腎→肝心(「磨」は昭和56年、「腎」は平成22年に追加)
教誨^{かい}→教戒、燻製^{くん}→薰製(書換えが定着しなかったと考えられる。)

➤ 「同音の漢字による書きかえ」について、常用漢字表にないことによって当て字が使われて、それがそのまま用いられているというものがたくさんある。漢字の元々の形などをたどることができないものになっているような表記、歴史的なつながり、経緯、広がりというようなものが失われている場合がある。その辺りを、再考する機会にできるのではないか。

● 「送り仮名の付け方」が対象とする「複合の語」は「漢字の訓と訓、音と訓などを複合させ、漢字二字以上を用いて書き表す語」とされており、外来語や仮名を用いた語との複合における省略の考え方に不明のところがある。

例 乗合船・乗合乗客／乗り合いバス・乗り合いタクシー、
待合室／待ち合いスペース

(「送り仮名の付け方」通則7(「複合の語のうち、次のような名詞は、慣用に従って、送り仮名を付けない。)を適用するものの例として「法令における漢字使用等について」に挙げられているもの／挙がっていないもの。)

● 外来語の表記の揺れ、微妙な使い分けなどの整理が必要か。特に、外国語として日本語を学ぶ人にとっては、外来語の表記の揺れの問題は大きい。

例) パーテーション／パーティション、プラットホーム／プラットフォーム、
ウィッグ／ウィグ

● 欧米以外からの外来語が増えてきている。中国語がそのまま用いられている場合もある。これらも外来語として考え、対応する必要があるか。

例) ・韓流、董事長、総経理、パクチー

➤ 外国の選手の名前をどのように片仮名で表記し発音するかについても、現場ごとで統一されればよい。国が示すべき基準と、当事者がその都度考えるべきこととがあるのではないか。

➤ 外来語についての問題は、表記だけではない。新しい外来語を一旦受け止めつつ、日本語化するための工夫が必要である。ただ、そのまま片仮名にして書くだけではない在り方を国語課題小委員会から発信できるのではないか。

➤ 外来語を使うのが格好よいと思っている傾向を改めるような発信ができるといい。

● 学校では訓令式ローマ字を中心に学習するのに対し、一般社会では、ほとんどヘボン式が用いられているという実態がある。